

「税の百人一首」あきらめず 働いた分 国のため

納められてく 使われていく(本郷北小学校6年

黒板くろいた 美春みはる

窓口業務の土日開庁・

平日時間延長のお知らせ

年度末年度始めの住民異動の集中する下記の期間、窓口業務を延長します。

▼取扱業務▶

転入転出届等、及びそれらに伴う関連手続き

▼取扱窓口▶

住民生活課・福祉課・健康課・上下水道課

▼期間及び時間▶

3月31日(木)	午後5時15分 ～午後7時15分
4月1日(金)	午後5時15分 ～午後7時15分
4月2日(土)	午前8時30分 ～午後0時30分
3日(日)	午前8時30分 ～午後0時30分
4日(月)	午後5時15分 ～午後7時15分
5日(火)	午後5時15分 ～午後7時15分

※手続内容によっては、当日処理できない場合があります。不明な点は、事前にお問い合わせください。

▼問い合わせ先▶

総務課 秘書庶務係

☎ 9113

臨時職員の登録を

募集しています

▼勤務内容▶ 一般事務補助

勤務時間▶ 基本は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

土・日曜日、祝日は休み

勤務場所▶ 上三川町役場

賃金等▶ 月額6,000円 交通費は別途支給

▶ 年次有給休暇▶ 契約の月数に応じて付与

▶ 保険への加入▶ 勤務時間や日数によっては、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります

▶ 申込方法▶ 「上三川町臨時職員登録申請書」に必要事項を記入し、総務課窓口へ提出ください。申請書は総務課にございます。また、上三川町のホームページからもダウンロードできます。

▶ その他▶ 登録完了後につきましては、随時各職場において臨時職員を任用する必要がある場合に電話にて連絡をさせていただきます。

▼問い合わせ先▶

総務課 秘書庶務係

☎ 9113



パブリックコメントの

実施結果について

○国土利用計画上三川町計画(案)

上三川町における今後の土地利用の基本方向を示すため、「国土利用計画上三川町計画(案)」について、平成27年11月12日(木)～平成27年12月11日(金)にパブリック・コメントを実施しました。その結果、意見等はありませんでしたので、お知らせします。

○上三川町第7次総合計画(案)

「上三川町第7次総合計画(案)」について、平成27年11月12日(木)～平成27年12月11日(金)にパブリック・コメントを実施しました。その結果、意見等はありませんでしたので、お知らせします。

▼問い合わせ先▶

企画課 政策調整係

☎ 9118

○上三川町生活排水処理構想(案)

効果的かつ的確に生活排水処理施設の整備を推進するため、「上三川町生活排水処理構想(案)」について、平成27年12月10日(木)～平成28年1月8日(金)にパブリック・コメントを実施しました。その結果、意見等はありませんでしたので、お知らせします。

▼問い合わせ先▶

上下水道課 下水道係

☎ 9144

—里親になりませんか!!—

「親が病気やケガをしてしまった」「親から虐待を受け、家庭においておけない」「子どもを望むようになった」「妊娠しつづけて、生まれしるべき子を育てられなくなつた」等、様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。

このような子どもたちを、実の親にかわり、家庭的な環境のもとで養育するために里親制度があります。

栃木県では、より多くの県民の方々に里親制度を知っていただき、里親になっていただける方を求めています。里親になるためには特別な資格は必要ありません。子どもの養育に理解があり、熱意と愛情を保持している方で一定の要件を満たしていれば里親になることができます。

子どものために何かをしようと思ったこと考えている方、子どもを養育してみたい方……

あなたも里親になりませんか!!

里親になるための手続き等の詳細や里親制度に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

▼問い合わせ先＝

栃木県中央児童相談所相談調査課 里親担当

☎ 028(665)7800

✉ chuou-jis@pref.tochigi.lg.jp



ジェネリック医薬品を利用しよう！ ジェネリック医薬品Q&A

①ジェネリック医薬品ってなに?

先発医薬品の特許期間がすぎると、他の医薬品メーカーも同様の薬の製造販売が可能になります。こうした医薬品の総称がジェネリック医薬品（後発医薬品）です。

②なんで安い?

先発医薬品の開発が10年～15年、莫大な開発費用が必要といわれるのに対して、ジェネリック医薬品の開発期間は3年～5年なので研究費用も低くなります。そのため、薬の価格が安くなるのです。

③効き目や安全性は?

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ有効成分の薬ですので、有効性や安全性は確認されています。また、厚生労働省が承認していますので、治療学的にも先発医薬品と同レベルである薬だけが製造販売されています。

④どのような利点がある?

先発医薬品をすべてジェネリック医薬品の普及は、患者様のお薬代の負担が軽くなり、医療保険財政の改善にもつながります。

⑤ジェネリック医薬品を使用するメリット

病院や診療所などの医療機関を受診したときに医師に相談するか、調剤薬局で薬剤師に相談してみましょつ。

ただし、薬によってはジェネリック医薬品がない場合もあります。

☆国民健康保険の加入者で平成27年11月に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額がどのくらい減額になるかを示した差額通知を今月発送する予定です（※一定以上の差額が生じる方のみ通知となります）

▼問い合わせ先＝

保険課 国保年金係

☎ 9134

